

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	遠賀川流域水害対策計画検討外業務
業 務 概 要	・ 特定都市河川指定に関する資料作成 ・ 流域水害対策計画に関する検討及び資料作成 ・ 関係機関協議資料作成 等
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸 福岡県直方市溝堀 1－1－1
契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 4 日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南 2－1 2－3
契 約 金 額	2 9, 9 9 7, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 9, 9 9 7, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 3 月 5 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 1 3 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 遠賀川流域水害対策計画検討外業務
2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2-12-3
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：092-432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、遠賀川流域における特定都市河川指定に係る資料作成とともに、特定都市河川指定後の特定都市河川浸水被害対策法に基づく遠賀川流域水害対策計画の検討及び資料作成を行うものである。

2) 業務の内容

- | | |
|-------------------------|----|
| ・特定都市河川指定に関する資料作成 | 1式 |
| ・流域水害対策計画に関する検討及び資料作成 | 1式 |
| ・流域治水協議会（仮称）の資料作成及び運営補助 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「流域全体を対象とした流域水害対策計画を策定する上で浸水被害対策の分担を検討するにあたっての留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「業務実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」における工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案の指摘が記載され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 流域治水課長